

＜対策のポイント＞

ウナギは、二ホンウナギを含むウナギ属全種が天然で採捕されるシラスウナギを利用し、我が国及び各国において養殖されている。輸入依存から脱却するべく人工種苗のより早期の社会実装を目指すとともに、依然として生態に不明な点が多いウナギの資源保全や管理、合理的な代替品の供給を緊急的に講じる必要がある。

＜事業目標＞

- 二ホンウナギの人工種苗比率100%の実現〔2050年まで〕
- 国内でのウナギの安定供給

＜事業の内容＞

1. ウナギ緊急総合対策事業

① ウナギ人工種苗・完全養殖社会実装加速化事業

ア 人工種苗生産対策

民間事業者によるウナギ人工種苗の量産試験を実施するため、新型量産水槽及び関連設備の導入や技術移転、専門家の派遣による技術指導に係る経費を支援します。

イ 社会実装促進対策

人工種苗技術の持続的な普及を担うコンソーシアムの形成や知的財産の国外流出を防ぎながら社会実装するために必要な経費を支援します。

② 国際的な海洋生態系保全対応のための持続的利用確保調査

輸出許可書発給に必要な無害証明などについて、国外における優良事例の調査・分析及び国内における検討会等の開催に必要な経費を支援します。

2. 水産研究・教育機構施設整備事業

ウナギ人工種苗の基礎研究・技術実証の飛躍的向上による技術水準の更なる引き上げを行うため、研究開発に必要な施設や設備等を整備します。

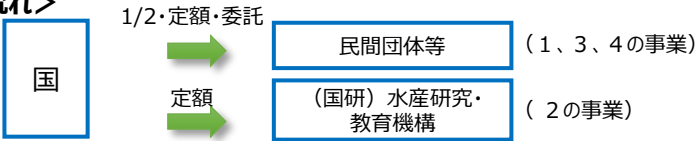
3. 革新的技術開発・ビジネスマッチング支援

超大型ウナギの生産に必要な飼料の開発に必要な経費を支援します。生産・流通・加工等の事業者連携による、超大型ウナギ、人工種苗ウナギの消費拡大に必要な経費を支援します。

4. ウナギ産業価値連鎖トレーサビリティ支援システム機能強化等支援事業

消費者の信頼を確保し、ウナギ産業のサプライチェーンの最適化を図るためのシステム改修に必要な経費を支援します。

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】

(1 ①ア、3、4の事業)

(1 ①イ、2の事業)

(1 ②の事業)

水産庁裁培養殖課 (03-3502-8489)

研究指導課 (03-3502-0358)

漁場資源課 (03-3502-8487)

＜事業イメージ＞

ウナギ安定供給の確保

ウナギ人工種苗・完全養殖の社会実装加速化

○ウナギ人工種苗・完全養殖社会実装加速化事業

- ・民間事業者によるウナギ人工種苗の量産試験に必要な設備・技術等の導入



- ・ウナギ人工種苗の技術普及を担うコンソーシアム形成、知財保護等

○水産研究・教育機構施設整備事業

- ・ウナギ人工種苗の基礎研究・技術実証の飛躍的向上による技術水準の更なる引き上げを行う研究開発に必要な施設や設備等の整備

ウナギ資源の保全・管理

- 国際的な海洋生態系保全対応のための持続的利用確保調査

- ・国外の優良事例の調査及び国内における管理措置の検討



ウナギ産業のサプライチェーンの強化

○革新的技術開発・ビジネスマッチング支援

- ・超大型ウナギの生産に必要な飼料の開発
- ・生産・流通・加工等の事業者連携による、超大型ウナギ、人工種苗ウナギの消費拡大

○ウナギ産業価値連鎖トレーサビリティ支援システム機能強化等支援事業

- ・ウナギ産業のサプライチェーンの最適化を図るためのシステム改修